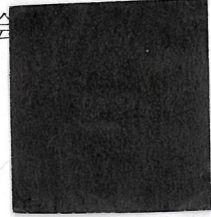


令和 5 年 10 月 30 日

福 井 県 知 事 殿



事務所所在地 坂井市春江町中筋第 100 号 75 番地
医療法人名 医療法人 松福会
理事長名 佐藤 嘉紀



決 算 届

令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項及び同法施行規則第 33 条の 2 の 1 2 第 1 項の規定により届出します。

記

(添付書類)

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

以上

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 松福会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成21年3月31日

- (4) 設立登記年月日 平成21年4月16日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	佐藤 嘉紀	クリニックはるさか、ライケアはるさかの管理者 令和4年12月1日就任
理事	松下 将起	
同	松下 賢三	
監事	村上 美恵子	
評議員		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	該当なし		
診療所	クリニックはるさか	福井県坂井市春江町中筋第100号 75番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人保健施設	ライフケアはるさか	福井県坂井市春江町中筋第100号 77番地	入所定員 29名 通所定員 30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
通所リハビリテーション はるさか	福井県坂井市春江町中筋第100号 75番地	
居宅介護支援事業所 はるさか	同上	
短期入所生活介護施設 はるさか	同上	
小規模多機能型居宅介護施設 きなっせ	同上	
認知症対応型デイサービス きらく塾	同上	
定期巡回型随時対応サービス訪問看護介護ステーション	福井県坂井市春江町中筋第100号 77番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 9月30日 令和2年度決算決定承認の件

令和4年 7月 1日 令和4年度予算の承認の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) そ の 他

該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 松福会

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

財 産 目 録

(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額	397,033 千円
2. 負 債 額	525,550 千円
3. 純 資 産 額	△ 128,517 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	163,696
B 固 定 資 産	233,337
C 資 産 合 計 (A + B)	397,033
D 負 債 合 計	525,550
E 純 資 産 (C - D)	△ 128,517

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 松福会

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

貸 借 対 照 表

(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	163,696	I 流動負債	29,278
現金及び預金	27,698	支払手形	0
事業未収金	43,720	買掛金	4,089
有価証券	0	短期借入金	4,731
たな卸資産	1,407	未払金	0
前渡金	0	未払費用	19,055
前払費用	0	未払法人税等	80
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	90,871	繰延税金負債	0
II 固定資産	233,337	前受金	0
1 有形固定資産	206,542	預り金	1,323
建物	131,634	前受収益	0
構築物	1,725	その他の流動負債	0
医療用器械備品	3,762	II 固定負債	496,272
その他の器械備品	0	医療機関債	0
車両及び船舶	0	長期借入金	496,272
土地	49,004	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	0
その他の有形固定資産	20,417	負債合計	525,550
2 無形固定資産	2,820	純資産の部	
借地権	0	科 目	金 額
ソフトウェア	2,764	I 基金	9,000
その他の無形固定資産	56	II 積立金	△ 137,517
3 その他の資産	23,975	代替基金	0
有価証券	0	繰越利益積立金	0
長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債	0	その他有価証券評価差額金	0
その他長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
役職員等長期貸付金	0	純資産合計	△ 128,517
長期前払費用	0	負債・純資産合計	397,033
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	23,975		
資産合計	397,033		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 松福会

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

損 益 計 算 書
(自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		338,121
2 事業費用		
(1)事業費用	370,287	
(2)本部費用	0	
本来業務事業損失		△ 32,166
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 32,166
II 事業外収益		
受取利息	554	
その他の事業外収益	15,437	15,991
III 事業外費用		
支払利息	4,739	
その他の事業外費用	0	4,739
経常損失		△ 20,914
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		△ 20,914
法人税・住民税及び事業税	80	
法人税等調整額	0	80
当期純損失		△ 20,994

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 松福会

所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、協議の上、決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松福会
理 事 長 佐藤 嘉紀 殿

私は、医療法人 松福会 の令和3会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月23日

医療法人 松福会

監 事 村上 美恵子

